

令和 7 年度

## 若年技能者人材育成支援等事業 実施状況

令和 7 年 1 月 15 日

千葉県技能振興センター

(千葉県職業能力開発協会)

# 目 次

---

I	本事業の目的、内容、及び実施期間	
1	目的	1
2	内容	1
3	実施期間	1
<hr/>		
II	令和7年度における事業の推進計画	
1	地域における技能振興事業	1
2	ものづくりマイスターの認定、登録	2
3	ものづくりマイスターの活用	2
4	地方公共団体、経済団体等との連携会議の設置・運営	3
5	目標	4
<hr/>		
III	令和7年度における事業の実施状況等	
1	地域における技能振興事業の実施状況	5
2	ものづくりマイスターの認定状況	5
3	ものづくりマイスターによる実技指導等の実施状況	6
4	地方公共団体、経済団体等との連携会議の設置・運営状況	6
5	目標に対する実施状況	7
6	全国斉一的な事業展開	7
<hr/>		
IV	次年度に向けた改善事項等	8

## I 本事業の目的、内容、及び実施期間

### 1 目 的

若者のものづくり離れ、技能離れが見られる中、若者が進んで技能者を目指す環境の整備や産業の基礎となる高度な技能を有する技能者の育成等が課題となっており、このため、「若年技能者人材育成支援等事業」を推進することにより、若年技能者の人材育成、技能尊重気運の醸成等を図る。

### 2 内 容

ものづくりマイスターの派遣による実技指導を中心に、若年技能者、学生生徒の人材育成を行うことで、技能分野への誘導を図るとともに、熟練技能者等の活用とも併せて各事業を展開し、技能尊重気運の醸成を図る。

事業実施に当たっては、県や地域関係者と連携・協力し効果的な展開を図ることとするが、従前との変更点に留意しつつ、中央技能振興センターとの緊密な連携のもとに、推進する。

主な変更点としては、1. ものづくりマイスターの認定対象職種にブライダルコーディネート、フラワー装飾等が追加されたこと、2. 都道府県労働局と連携し、ものづくりマイスターの新規派遣先開拓のための取組みを実施すること等である。

### 3 実施期間

令和7年4月1日～令和8年3月31日

## II 令和7年度における事業の推進計画

### 1 地域における技能振興事業

#### (1) 技能五輪全国大会の予選の実施等

##### ① 技能五輪全国大会の予選の実施

中央職業能力開発協会準備課題により予選を実施する職種及び各都道府県職業能力開発協会が独自の選考基準にて推薦する職種のうち、理容職種、西洋料理職種、造園職種等7職種について、予選会を実施する。

**参加予定人員：13名**

##### ② 技能五輪全国大会及び若年者ものづくり競技大会への参加支援の実施

選手及び指導員の旅費、並びに工具等の運搬費の援助を行うことにより、中小企業等の大会参加を促進する。

**支援等予定人員：技能五輪全国大会**                   **選手15名 指導員10名**  
  **：若年者ものづくり競技大会**   **選手 5名 指導員 5名**

#### (2) 卓越した技能者（現代の名工）の紹介コンテンツの作成支援

社会一般に技能尊重の気風を浸透させ、青少年が技能労働職に入職することを促進するため、中央技能振興センターが作成する令和7年度（授賞後）の卓越した技能者の表彰の被表彰者の技能を紹介するためのコンテンツの作成支援を行う。

具体的には、被表彰者のプロフィールや仕事に対する思い、これから入職する若者に伝えたいこと、作業風景などを取材し、中央技能振興センターに提出する。

**実施時期：被表彰者決定後に実施**

## 2 ものづくりマイスターの認定、登録

### (1) ものづくりマイスターの開拓

職種別認定状況、並びに、実技指導等の派遣ニーズを踏まえた上で、ものづくりマイスター候補者の開拓（掘り起こし）を行い、認定・登録を進める。

様々な派遣ニーズに対応できるよう認定職種数の拡大を図るとともに、派遣ニーズが高い、機械加工、電子機器組立て、菓子製造、婦人子供服、とび、鉄筋施工等の職種について充分にマイスターを確保できるよう、重点的に開拓を進める。

**認定者数：12名 [目標]**

### (2) ものづくりマイスターへの説明

実技指導をより適切かつ確実に実施するためには、技能だけでなく、「指導力」や「本事業に対する理解」を深めることも重要であり、認定されたマイスターに対し、制度の趣旨や実技指導の重要性を説明するとともに、指導技法等講習の必要性を周知し、活動する際の条件等について説明を行う。

### (3) 申請書類等の取りまとめ

ものづくりマイスターへの申請に係る相談・援助の拠点として、コーナーに窓口を設置し、認定申請書類の取りまとめや受理等の業務を行う。

### (4) ものづくりマイスターに対する研修

マイスターの指導技法の習得・向上のため、訓練施設指導員等が講師となり、認定されたものづくりマイスターを対象に講習を行う。

なお、過去3年間活動実績のないマイスターについては、活動意思の有無を確認するとともに、意思のあるマイスターには最新版のテキスト等により情報提供する。また、中央技能振興センターの主催の「事例発表・意見交換会」への参加を奨励する。

**実施：3回 [予定]**

## 3 ものづくりマイスターの活用

### (1) 若年技能者的人材育成に係る相談・援助等

#### ①コーナーにおける相談・援助

コーナーの相談窓口において、人材育成に係る実技指導等の相談・援助、ものづくりマイスター派遣のコーディネート等を行う。また、実技指導に必要な設備について自社は確保できない等も想定され、コーナーが公共職業訓練施設等からの施設・設備の借用等についてコーディネートを行うなど、各企業の事情に応じたきめ細かい対応を心がける。

## ②相談援助、指導ニーズの把握

県内の製造業及び建設業関係の中小企業、業界団体、教育訓練機関の指導ニーズを把握するため、過去に実施したアンケート調査結果等を活用するなどし、適切にニーズを把握しながら効果的なマッチングに努める。

### (2) ものづくりマイスターの派遣による指導の実施

実技指導は、最適なものづくりマイスターを選定し、技能競技大会の競技課題又は技能検定試験問題を基にし、中小企業、教育訓練機関からの訓練指導のニーズに応じた実技指導を行う。

マイスター活動による指導対象者数	[目標]
：中小企業	150人日
業界団体	250人日
工業高校等教育訓練機関	2,000人日
計	2,400人日

### (3) 若者に対する「ものづくりの魅力」発信

地域若者サポートステーション事業の支援対象者に対するものづくり体験等を実施する。

マイスター活動による支援対象者数	[目標]
：	20人日

### (4) 小中学校等の児童・生徒に対する「ものづくりの魅力」発信

児童・生徒等にものづくり産業の魅力を発信し技能分野への誘導を図る観点から、地域の教育機関関係者からの要請に基づき、学校の授業等にものづくりマイスターを派遣し「ものづくりの魅力」を発信する内容の講座・実演・体験教室を開催する。

マイスター活動による受講者数	[目標]
：	580人日

### (5) 公共施設又は民間施設等におけるものづくり魅力発信

公共施設又は民間施設を派遣先とする指導として、会場近隣の不特定多数の指導希望者を募集し、「ものづくりの魅力」を発信する内容の体験教室等を開催する。

マイスター活動数による受講者数	[目標]
：	200人日

### (6) 熟練技能者等による派遣指導

ものづくりマイスターの対象分野に該当しない職種の派遣要望が寄せられた場合には、内容を精査検討したうえで、製作実演、ものづくり体験教室等、ものづくりマイスターと同様の派遣指導を実施する。

従前にもフラワー装飾、園芸装飾等についての要望が寄せられた。

## 4 地方公共団体、経済団体等との連携会議の設置・運営

### (1) 連携会議の設置

本事業を効果的に実施するため、経済団体、(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構、千葉労働局、千葉県、千葉県教育委員会等の関係者による連携会議を設置・開催し、本県の産業特性、就業構造等を踏まえた、本事業の推進計画の策定、進捗状況の管理などを行う。

### (2) 連携会議の開催回数

年間2回以上（当該年度の推進計画の策定、事業の進捗管理など）

### (3) 都道府県労働局との連携

千葉労働局が実施する職業意識形成支援事業と連携し、「業界職種理解セミナー」や「やりたい仕事探し」などのセミナーで、ものづくりマイスターによるものづくり体験等を実施することで、参加者にものづくり職種への理解を深めてもらい、ものづくりに関わる人材の確保を図ります。

## 5. 目 標

### (1) 成果目標

- |   |              |
|---|--------------|
| ①ものづくりマイスターの実技指導を利用した企業・業界団体又は教育訓練機関の満足度                | <u>90%以上</u> |
| ②ものづくりマイスターの実技指導の内容を理解し、今後に生かせるとした受講生の割合                | <u>90%以上</u> |
| ③ものづくりマイスターの授業等への講師派遣を利用した学校の満足度                        | <u>90%以上</u> |
| ④ものづくりマイスターを活用した企業又は業界団体が技能検定又は技能競技大会を人材育成に活用する契機となった割合 | <u>90%以上</u> |

### (2) 活動目標

- |                  |                  |
|------------------|------------------|
| ①ものづくりマイスターの認定者数 | <u>12人以上</u>     |
| ②ものづくりマイスターの活動数  | <u>3,200人日以上</u> |

### **III 令和7年度における事業の実施状況等**

#### **1 地域における技能振興事業の実施状況**

##### **(1) 技能五輪全国大会の予選の実施等**

###### **①技能五輪全国大会の予選の実施**

・「電工」予選 令和8年2月実施予定 参加者数：1名

###### **②技能五輪全国大会及び若年者ものづくり競技大会への参加支援の実施**

・第63回技能五輪全国大会への参加選手、指導員の旅費、並びに同大会参加に係る工具運搬費について支援。

(参考) 本県からの参加選手：16名

技能五輪全国大会参加支援

選手数 13名 指導者数 8名

・第20回若年者ものづくり競技大会への参加選手、指導員の旅費、並びに同大会参加に係る工具運搬費について支援。

(参考) 本県からの参加選手：3名

若年者ものづくり競技大会参加支援

選手数 3名 指導者数 3名

##### **(2) 卓越した技能者（現代の名工）の表彰制度の紹介コンテンツの作成支援事業**

社会一般に技能尊重の気風を浸透させ青少年が技能労働者の道に入職することを促進するため、中央技能振興センターが作成する令和7年度の卓越した技能者を紹介するためのコンテンツの作成支援として、プロフィールや仕事に対する思い、入職する若者に伝えたいことなどを取材し、中央技能振興センターに提出。

対象者数：5名（令和7年度認定） 1月に取材し提出予定。

#### **2 ものづくりマイスターの認定状況（令和7年11月末現在）**

##### **(1) ものづくりマイスター認定者数は、37人。**

認定職種は8職種、職種別に見ると、造園（4人）、建築板金（6人）、冷凍空気調和機器施工（1人）、菓子製造（1人）、左官（4人）、鉄筋施工（18人）、塗装（1人）、フラワー装飾（2人）となっている。

表1 ものづくりマイスター認定状況

認定職種	人数	認定職種	人数
造園	4	左官	4
建築板金	6	鉄筋施工	18
冷凍空気調和機器施工	1	塗装	1
菓子製造	1	フラワー装飾	2

##### **(2) ものづくりマイスター（IT部門）認定者はなし。**

##### **(3) ものづくりマイスター（+DX）認定者はなし。**

#### (4) ものづくりマイスターに対する指導技法等講習の実施

ものづくりマイスターの指導技法の習得・向上のため、認定されたマイスターを対象に指導技法等講習を実施。

- ① 10月17日（金）10名受講
- ② 10月23日（木）8名受講

### 3 ものづくりマイスターによる実技指導等の実施状況

#### (1) 実技指導の実施は、派遣ニーズの把握、ものづくりマイスターとのマッチング等の調整後に実施。

表2 ものづくりマイスターによる指導 (令和7年11月末現在)

指導対象	件 数	のべ受講者数
企業及び業界団体	33件	380人日
高校以上の学校	97件	1,660人日
実技指導（公共施設等派遣）	2件	371人日
ものづくり魅力発信（小中学校）	27件	939人日
ものづくり魅力発信（サポステ）	2件	26人日
計	161件	3,376人日

#### (2) 熟練技能者等による派遣指導

ものづくりマイスターの対象分野に該当しない職種の派遣要望が寄せられ、熟練技能者等による、ものづくりマイスターと同様の派遣指導を実施。

学校の授業等への熟練技能者の講師派遣

件数2件 参加者数 延べ34人

### 4 地方公共団体、経済団体等との連携会議の設置・運営状況

開催回数 2回

#### (1) 構成メンバー

中小企業団体中央会、商工会議所連合会、商工会連合会、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構、労働局職業安定部訓練課、商工労働部産業人材課、企画管理部教育政策課、技能士会連合会、職業能力開発協会

#### (2) 開催日及び議題

- 第1回 開催日 令和7年6月23日（月）  
議題 令和7年度事業推進計画（案）について
- 第2回 開催日 令和7年12月15日（月）  
議題 令和7年度事業の実施状況について

#### (3) 都道府県労働局との連携

千葉労働局と連携し、ものづくりマイスターの派遣先を開拓するため、職業安定課と複数回協議し、令和7年度はハローワークを通じ学校等へリーフレットを配付するなどマイスター制度の周知を図ることとした。

## 5 目標に対する実施状況

### (1) 成果目標（令和7年9月末現在）

- |  |        |
|--|--------|
| ① ものづくりマイスターの実技指導を利用した企業・業界団体又は教育訓練機関の満足度                | 100.0% |
| ② ものづくりマイスターの実技指導の内容を理解し、今後に生かせるとした受講生の割合                | 99.8%  |
| ③ ものづくりマイスターの授業等への講師派遣を利用した学校の満足度                        | 100.0% |
| ④ ものづくりマイスターを活用した企業又は業界団体が技能検定又は技能競技大会を人材育成に活用する契機となった割合 | 100.0% |

### (2) 活動目標（令和7年11月末現在）

- |                   |          |
|-------------------|----------|
| ① ものづくりマイスターの認定者数 | 37人      |
| ② ものづくりマイスターの活動数  | 3, 376人日 |

## 6 全国斉一的な事業展開

### (1) 中央技能振興センター主催全国会議への対応

開催日 令和7年4月23日（水）  
開催方法 ZOOMによるリモート開催  
参加者数 5名

### (2) 中央技能振興センター主催ものづくりマイスター職種別事例発表・意見交換会への参加

職種 型枠施工  
開催日 令和7年9月24日（水）  
開催方法 ZOOMによるリモート開催  
参加者数 1名

### (3) 中央技能振興センター主催地域技能振興コーナー職員意見交換会への対応

開催日 令和7年10月7（火）、24日（金）  
開催方法 ZOOMによるリモート開催  
参加者数 4名

### (4) 中央技能振興センター主催ものづくりマイスター活用説明会への対応

開催日 令和7年12月4日（木）  
開催方法 ZOOMによるリモート開催  
参加者数 4名

#### **IV 次年度に向けた改善事項等**

- 1 ものづくりマイスターの高齢化が進展する中で、各種の団体・組合へマイスター制度を周知することにより、マイスターの新規登録を促進する。特に、新規職種・希少職種・要望の多い職種について、重点的に取り組む。
- 2 派遣依頼のあった企業及び教育機関等ときめ細かい調整を行い、依頼者の詳細な派遣ニーズをものづくりマイスターへ情報提供し、質の高いマイスター活動を支援する。
- 3 一部の企業・教育機関ではマイスター制度の定着が見られるものの、全体としては認知度が低いことから、あらゆる場面を通じて、周知徹底を図る。特に、企業向けには、各種の団体・組合に対して、また、教育機関向けには、高校の普通科にコースを設けている学校に対して、積極的に取り組む。